

福知山市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により、工事監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

令和5年8月8日

福知山市監査委員 長 坂 勉

福知山市監査委員 中 嶋 守

監査結果報告

1 監査の種類

隨時監査（工事監査）

2 監査の実施日

令和5年6月14日（水）

3 監査対象課

施設所管課 : 教育委員会事務局 生涯学習課・中央公民館

設計・施工監理担当課：建設交通部 建築住宅課

契約担当課 : 財務部 契約監理課

4 監査対象工事

日新地域公民館・体育館大規模改修工事

5 工事の概要

(1) 場 所 福知山市 石原 地内

(2) 建物概要

ア 公民館棟 構 造 鉄筋コンクリート造(屋根:鉄骨造) 地上2階建て

建築面積 715.276m²

延床面積 1階462.016m² 2階178.758m² 計640.774m²

イ 図書館棟 構 造 鉄筋コンクリート造(屋根:鉄骨造) 地上1階建て

建築面積 340.200m²

延床面積 1階213.450m² 計213.450m²

ウ 体育館棟 構 造 鉄筋コンクリート造(屋根:鉄骨造) 地上2階建て

建築面積 835.922m²

延床面積 1階670.636m² 2階157.500m² 計828.136m²

(3) 工事内容

各棟の屋根改修（カバー工法）、各棟の外壁改修（塗装改修）、各棟の内装、建具、照明器具、空調設備等改修、エレベーター設備、太陽光発電設備等設置ほか

(4) 設計金額 462,220,000円

(5) 契約方法 公募型指名競争入札

(6) 契約日 令和4年9月22日（変更契約日：令和5年5月11日）

(7) 請負額 430,405,800円（変更金額なし）

(8) 工期 令和4年9月22日から令和5年7月31日まで

（変更工期：令和4年9月22日から令和5年10月13日まで）

(9) 設計者 一級建築士事務所 野崎設計

(10) 請負者 前田・福多共同企業体

代表者 前田工業株式会社

福知山市字岩井小字大津江85-20

構成員 株式会社福多電気商会福知山営業所

福知山市字天田848-3

(11) 施工理由

「福知山市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、築後約40年以上経過し、老朽化の進む市内4地域公民館を地域住民の生涯学習や地域福祉、住民自治等地域コミュニティの拠点として、バリアフリーかつ現代的な社会環境を備えた各種活動が可能な施設に整備される。また、太陽光発電システム、蓄電池等を備え、災害時に信頼性の高い避難所とともに、再生可能エネルギーを活用したSDGsを推進する高機能な施設として整備される。更には、地域福祉や地域コミュニティ活動の拠点として、「地域包括支援センター」の機能充実を図るとともに、新しく「地域住民センター」としての機能を追加し、地域住民同士の繋がりを深め、安心と安全性を確保した施設となるよう改修整備されるものである。

6 監査の方法

上記工事の設計及び施工などについて、法令を遵守し、適正かつ効率的に執行されているかについて、工事監査調書等により関係職員から事業・工事の概要について説明を受け、関係書類の調査及び工事現場の施工状況について調査を実施した。

なお、監査実施にあたっては、工事技術に関する高い専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、選任された技術士による調査を実施し、監査委員はその調査に立会い、確認するとともに、技術士による調査結果報告に基づいて、総合的な判断を加えることにより監査を実施した。

7 工事技術調査業務実施技術士
公益社団法人 大阪技術振興協会
技術士(建設部門 総合技術監理部門) 中道 裕

8 監査の結果

当該工事に係る計画、設計・積算、入札・契約及び施工管理等については、書類の整備状況は概ね良好であり、特に指摘に該当するような大きな問題点はなく、技術調査結果からも工事の施工は適切に遂行されているものと認められた。

引き続き公正、適正な事務の執行に努められ、発注者と受注者が連携して安全管理に十分留意されるとともに、確実な施工により良質な施設が整備されることを期待する。

なお、技術士から提出された「工事技術調査結果報告書」は別添のとおりであり、所見等の内容については関係部署内で十分情報共有され、今後の計画及び施工管理等に活用されたい。

福知山市

令和5年度

工事技術調査結果報告書

令和5年7月5日

公益社団法人 大阪技術振興協会
技術士(建設部門 総合技術監理部門)
一級建築士 一級土木施工管理技士

中道 裕

調査実施日 : 令和5年6月14日(水)

調査場所 : 市役所6階601号室及び当該工事現場

監査執行者 : 代表監査委員(識見) 長坂 勉
監査委員(議選) 中嶋 守

調査立会者 : 監査委員事務局 局長 横山 尚子
次長 島村 孝之
書記 日置 美穂

調査対象工事 : 日新地域公民館・体育館大規模改修工事

日新地域公民館・体育館大規模改修工事

1 工事内容説明者

当該工事技術調査出席者及び内容説明者は次のとおり

出席者【施設所管課：教育委員会事務局 生涯学習課・中央公民館】

生涯学習課 課長兼中央公民館長	岸見 貴志
課長補佐兼公民館整備係長	西村 卓司

【設計・施工監理担当課：建設交通部 建築住宅課】

建設交通部 次長兼建築住宅課長	中川 博文
建築住宅課 課長補佐兼建築第二係長	岩田 昭 (総括監督員)
課長補佐兼設備係長	森井 法人
建築第二係主任	石原 孝亮 (主任監督員)
設備係主任	井川 樹
建築第一係主任	荒砂 直人

【契約担当課：財務部 契約監理課】

契約監理課 課長	荻野 博明
課長補佐兼検査係長	横川 洋介
契約係長	岩間 正則
検査係主任	椿 玲子

【工事請負業者】(現場調査時)

前田・福多共同企業体	現場代理人	朝倉 周平
	監理技術者	蘆田 正彦

2 工事概要

(1) 工事場所 福知山市石原地内

(2) 建物概要

敷地面積 10,429.77 m²

建築面積 公民館棟 715.276 m² 図書館棟 340.200 m² 体育館棟 835.922 m²
建築面積計 1,891.398 m²

延床面積 公民館棟 1階 462.016 m² 2階 178.758 m² 計 640.774 m²
図書館棟 1階 213.450 m² 計 213.450 m²
体育館棟 1階 670.636 m² 2階 157.500 m² 計 828.136 m²
床面積計 1,682.360 m²

構造 公民館棟 鉄筋コンクリート造(屋根:鉄骨造) 地上2階建て
図書館棟 鉄筋コンクリート造(屋根:鉄骨造) 地上1階建て
体育館棟 鉄筋コンクリート造(屋根:鉄骨造) 地上2階建て

工事内容 各棟の屋根改修(カバー工法)、各棟の外壁改修(塗装改修)、各棟の内装、建具、照明器具、空調設備等改修、エレベーター設備、太陽光発電設備等設置ほか

(3) 設計業務受託者	一級建築士事務所 野崎設計
住所・氏名	福知山市夜久野町今西 1006-1 代表取締役 野崎 直明
委託業務費	予定価格 8,448,000 円 (消費税込) 契約金額 7,480,000 円 (消費税込)
	落札率 88.54%
	契約日 令和3年9月15日
発注形式	指名競争入札
入札業者	指名 7 者 (3 者辞退) 1回
(4) 工事請負業者	前田・福多共同企業体
住所・氏名	代表者 前田工業株式会社 福知山市字岩井小字大津江 85-20 構成員 株式会社福多電気商会福知山営業所 福知山市字天田 848-3
工事費	予定価格 462,220,000 円 (消費税込) 契約金額 430,405,800 円 (消費税込)
	落札率 93.12%
	契約日 令和4年9月22日
発注形式	公募型指名競争入札
入札業者	6 者 1回
工事期間	令和4年9月22日～令和5年7月31日 変更工期 令和5年10月13日
工事進捗状況	計画進捗率 70.2% 実施進捗率 70.2% (令和5年6月14日現在)
(5) 工事監督員	総括監督員 岩田 昭 (建築住宅課 課長補佐兼建築第二係長) 主任監督員 石原 孝亮 (建築住宅課 建築第二係主任)

3 総評

工事監査の調査対象工事は、「日新地域公民館・体育館大規模改修工事」である。

「福知山市公共施設マネジメント基本計画」に基づき、築後約40年以上経過し、老朽化の進む市内4地域の公民館を各種活動が可能な施設に順次改修する整備事業である。

調査時の現況は、公民館棟が内部1階2階、図書館棟が内部の内装工事中である。外部は出入り口部の床工事中である。体育館棟は、内部が1,2階内装工事中、外部が軒天井施工の足場が存置中である。

工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認および関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。計画、設計、積算、施工について書類の整備状況は現時点で概ね良好である。

現場施工について、特に大きな問題は見られない。今後の各種検査の実施・確認、記録の整備など遺漏なきよう関係機関、工事請負業者と協議を密に行い対処されたい。

なお、各項の「所見」で気付いた点を併記しているので確認・対応されたい。

4 書類調査結果

書類調査に当たっては事前に質問書を作成し回答を受領した。ヒアリングにより回答内容を確認すると共に補足質問により回答を得た。以下、各項目で確認した事項を箇条書きにして、項目末で「所見」を記す。

(1) 事業目的、計画について

ア 事業の背景、経緯

- (ア) 「福知山市公共施設マネジメント基本方針」（平成 26 年 9 月策定）「福知山市公共施設マネジメント基本計画」（当初平成 27 年 3 月策定）に基づき、老朽化の進む市内の地域公民館を日新、六人部、川口、成和地域公民館の順に大規模改修を行う整備事業の一環である。各種活動が可能な施設に順次改修することである。
(イ) 災害時に信頼性の高い避難所とともに、「地域包括支援センター」の機能充実を図ると共に新しく「地域住民センター」としての機能を追加している。

イ 与条件他

- (ア) 地域住民の生涯学習や地域福祉、住民自治等地域コミュニティの拠点として、バリアフリーかつ現代的な社会環境を備えた各種活動が可能な施設に整備する。
(イ) 太陽光発電システム、蓄電池等を備え、災害時に信頼性の高い避難所とともに、再生エネルギーを活用した S D G s を推進する高機能な施設とする。
(ウ) 事務所は、仮事務所に移転し、継続開館とする。
(エ) 工事期間中は、他の地域公民館を代替施設として利用する。
(オ) 耐震診断は体育館（平成 22 年度）、公民館・図書館（平成 27 年）に実施されている。耐震補強の必要はないとのことである。
(カ) 設計条件は、「令和 3 年度 日新地域公民館・体育館大規模改修に伴う設計業務 ① 実施設計業務について 設計条件」に記載されている。
(キ) 地域内の関係団体などで構成された地域公民館運営協議会に意見聴取をしたことである。

ウ 所管部署について

- (ア) 関係部署は、危機管理室（避難所機能）、地域包括ケア推進課（地域包括機能）、まちづくり推進課（地域住民センター機能）、エネルギー・環境戦略課（再生可能エネルギー関係）とのことである。
(イ) 供用開始後の施設管理について、教育委員会中央公民館が行うことである。

エ 設計業務について

- (ア) 実施設計に向け「建築設計業務（改修）特記仕様書」が発行されている。

「所見」

事業の背景、経緯は、明確である。特に問題は見られない。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

① 供用開始後の施設管理について、各関係部署に管理方法等を協議、合意のこと。

(2) 設計について

ア 意匠設計について

(ア) 配慮事項（設計、環境、コスト低減、維持管理等）について

- a 設計上配慮事項として、現状建物の特徴や使用方法等を考慮し、有効利用できるよう設計したことである。
- b 環境配慮事項として、太陽光発電設備の新設、空調機器設置室の複層ガラスへの改修、事前に石綿含有調査を行ったとのことである。
- c コスト低減として、特殊な材料や工法を避けて、生産の安定した材料を選定したことである。
- d 維持管理配慮事項として、各設備機器の点検を容易にするため天井点検口の設置、便所の床に汚れにくい材料を選定したことである。
- e 施設から設計への要望事項は、居室（空調設備有の室）のサッシを複層ガラスへ変更、バスケットゴールの仕様、体育館のシャワー設備への出湯（現状水のみ）等とのことである。

(イ) 設計時に採用した設計基準・設計資料について

- a 基本は建築基準法である。公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）等に基づき設計を行っている。作成された設計図特記仕様書の適用図書は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）である。

イ 構造設計について

(ア) 構造上配慮事項として、昇降機設備及び改修が既存施設に影響のないようにしたとのことである。

(イ) 太陽光発電設備について、既設建物への構造計算等の確認ができなかった。

ウ 電気設備設計について

(ア) 設計時に採用した設計基準・設計資料について

- a 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）等に基づき設計を行っている。作成された設計図特記仕様書の適用図書は、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新版）である。

- b 設計計算書は、照明器具、空調設備の取り替えに伴う消費電力計算書等を作成したことである。

(イ) 関係機関との協議について

- a 福知山消防署と自動火災報知設備の感知器等について協議したことである。

(ウ) 配慮事項（設計、環境、コスト低減、維持管理等）について

- a 設計上配慮事項として、1階研修室が災害時の避難所設定のため調光機能付き照明器具を採用したことである。

- b 環境配慮事項として、LED化によりエネルギー消費量の削減に考慮したことである。

- c コスト低減として、使用可能な分電盤等を再利用したことである。

- d 維持管理配慮事項として、各設備機器の点検を容易にするため天井点検口の設置を

したとのことである。

エ 機械設備設計について

(ア) 設計時に採用した設計基準・設計資料について

a 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）等に基づき設計を行っている。作成された設計図特記仕様書の適用図書は、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）である。

b 設計計算書は、空調熱負荷計算書等を作成したことである。

(イ) 関係機関との協議について

a 福知山消防署と屋内消火栓について協議の結果、不要とのことである。

(ウ) 配慮事項（設計、環境、コスト低減、維持管理等）について

a 設計上配慮事項として、現状建物の特徴や使用方法等を考慮し、有効利用できるよう設計したことである。

b 環境配慮事項として、空調機器において省エネ型の機器を選定したことである。

c コスト低減として、省エネ型の機器を選定することで、ライフサイクルコストの削減に配慮したことである。機器選定について、比較表により検討している。

d 維持管理配慮事項として、各設備機器の点検を容易にするため天井点検口の設置をしたとのことである。

オ 計画通知等について

(ア) 計画通知の申請は、中丹西土木事務所と協議の結果不要とのことである。

(イ) 意匠設計の関係機関協議事項は、福知山市消防署と体育館棟（有窓階判定）の開口面積算定を行ったとのことである。

(ウ) 設計業務委託者への調査職員通知は、令和3年9月14日に通知している。

カ 設計図書の受領について

(ア) 設計図書は、調査職員が確認し、完成検査（検査調書）を事務決裁規程に基づき契約監理課・予算課・業務担当課が実施とのことである。「建築設計業務（改修）特記仕様書」II5(5)検査等(a)調査員による検査の確認ができなかった。

キ 業務計画書他について

(ア) 業務計画書が提出されている。業務実施体制に照査技術者、積算担当者が確認できなかった。積算業務の実施者の確認できなかった。

(イ) 設計業務の重要事項説明書が確認できなかった。

「所見」

設計基準、各法に基づき、仕様書、図面は、作成されている。関係機関との打合せ協議も実施されている。環境への配慮、コストへの配慮、維持管理への配慮も検討されている。設計について、特に問題は見られない。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

① 設計図特記仕様書の適用図書は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4

- 年版) (電気設備工事編) (最新版) (機械設備工事編) (最新版)」である。「建築設計業務 (改修) 特記仕様書」は平成 31 年度版である。変更の場合は理由を確認のこと。
- ②太陽光発電設備の設置に伴う既設建物への構造計算等について確認のこと。
 - ③「建築設計業務 (改修) 特記仕様書」Ⅱ5(5)検査等(a)による調査員の検査の実施要否を確認のこと。
 - ④業務計画書の業務実施体制の必要記載内容を確認のこと。積算業務の実施者を確認のこと。下請負届の要否について確認のこと。
 - ⑤設計業務の重要事項説明書の要否を確認のこと。

(3) 積算について

ア 設計業務委託への積算

(ア) 設計業務委託の業務等の積算は、「設計業務等積算要領 (京都府 令和 2 年 4 月)」に基づき、建築住宅課調査職員が行ったとのことである。

(イ) 採用単価は、国土交通省令和 3 年 3 月設計業務委託等技術者単価の技師 C を使用したことである。

イ 工事への積算

(ア) 設計書の積算業務は、「建築設計業務 (改修) 特記仕様書」に含まれ設計業務受託者が行ったとのことである。公共建築工事積算基準 (平成 28 年改定) 等に基づき行ったとのことである。また、営繕積算システム (RIBC2) に基づき作成したことである。

(イ) 積算書の値入は、建築住宅課職員が行ったとのことである。

(ウ) 歩掛りは「国土交通省建築工事積算基準」「同解説・建築工事編」「建築設備設計基準」に基づき行ったとのことである。単価は、刊行物の掲載価格 (建設物価 2022 年 5 月、建築コスト情報 2022 年 4 月等) の平均値を採用したことである。刊行物に明記のない項目は、原則 3 者以上から見積徴取を行い、最安値となる単価を採用したことである。

(エ) 業者徴取見積書の採用単価査定率は、各工事項目により掛け率が異なっている。掛け率資料は「公共建築工事積算要領」の平成 27 年度版を使用している。電気設備、空気調和設備及び換気設備については、毎年度初めに見直しを行っている。

ウ 積算書の受領について

(ア) 積算書の照査は、建築住宅課職員が行ったとのことである。

「所見」

設計業務、工事の積算数量算出根拠等は基準に基づき行われている。照査は、建築住宅課職員が行っている。特に問題は見られない。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

①業者徴取見積書の査定率について、データの集積と活用を含め定期的な見直しが望まれる。

(4) 施工管理書類について

ア 監督業務、施工管理について

(ア) 発注者として施工上の配慮事項は、近隣住民や第三者も含めた安全管理とのことである。

(イ) 監督員の業務は、「工事監理指針」に基づいているとのことであるが、当該工事の検査、確認、承諾など具体的な実施項目の一覧表等の確認ができなかった。

(ウ) 工事打合せ（定例会議、関係機関等）について

a 工程定例会議は、月に2回開催され議事録が工事打合簿等に整理されている。監督員、現場代理人他が出席し、前回議事録の確認、工程、連絡、指示事項が協議されている。

b 当該工事の「関係機関との調整事項」は、地元（日新地域公民館運営協議会委員役員、雀部・成仁・遷喬・佐賀地区代表自治会長）への工事説明とのことである。

(エ) 工事書類の提出について

「福知山市工事書類一覧表（試行）」に基づき、提出とのことである。

(オ) 官公庁届出書類について

a 石綿除去に係る届、エレベーターの確認申請等が提出されている。

b 建設リサイクル法の届出、再生資源利用（促進）計画書は、提出されている。

(カ) 社会保険等加入状況について

a 建設業退職金共済組合（建退共）に加入済みである。

b 工事保険は、三井住友海上火災保険株式会社に令和4年8月1日～令和5年8月1日まで加入済みとのことである。

(キ) 施工計画書・施工図について

a 施工計画書は、総合施工計画書、解体工事、石綿含有吹付材除去工事（レベル1）、塗装工事施工計画書、屋根工事（カバー工法）施工計画書、外壁補修工事、防水工事、機械設備工事、エレベーター工事等が提出されている。一覧表では、電気設備工事、太陽光発電設備工事の施工計画書が確認できなかった。

b 総合施工計画書、屋根工事（カバー工法）施工計画書を確認した。両施工計画書表紙に監理技術者の係わりが確認できなかった。頁の記入が見られなかった。施工計画書は受理し確認とのことである。総合施工計画書に設備監督員、監督員、監督職員の用語が散見された。監督職員の立会い、検査、資材の承諾について具体的な項目が確認できなかった。屋根工事（カバー工法）施工計画書の品質管理について、監督員の工程内検査の要不要が分からなかった。適用図書（公共建築改修工事標準仕様書）が平成元年版であり設計特記仕様と相違が見られた。

c 施工図は、図書館棟、公民館棟、体育館棟内外天井伏図、アルミニウム製建具、家具、エレベーター承認図等が提出されている。平面詳細図、展開図の作成が確認できなかった。施工図は受理し確認とのことである。

(ク) 施工体制について

a 工事実績情報システム（C O R I N S）は、令和4年9月22日に登録済みである。

変更登録は、令和5年5月15日に登録済みである。

b 建設業許可標識、労災保険関係成立票、建退共制度の適用標識、施工体系図は、現場入口に掲示している。

c 施工体制台帳は整理されている。施工体系図により屋根改修工事、アルミ製建具工事、エレベーター工事等で最大3次下請である。

(ケ) 工事記録写真について

a 工事記録写真は、工事請負業者が現在保管整理しているとのことである。

(コ) 設計変更について

a 設計変更内容は、現場精査による石綿撤去処分の追加、公民館棟及び図書館棟の固定網戸等である。

b 工期の変更理由は、キュービクルの納期遅延とのことである。

イ 品質管理、検査・試験について

(ア) 使用材料（品質・性能の確認を含め）について

a 使用材料は、施工計画書の添付書類で確認しているとのことである。

b 品質・性能は、カタログ、安全データシート（S D S）、試験成績書で確認しているとのことである。

c 「建築設計業務（改修）特記仕様書」記載の市・府産材について使用の確認ができたかった。

d 使用材料のF☆☆☆☆は、カタログ、現場で確認とのことである。

(イ) 検査、試験報告書について

a 現場で実施した検査、試験は、配筋検査、フレッシュコンクリート試験、鉄骨受入検査である。

b 現場外で実施した検査、試験は、コンクリートの脱型用テストピースの破壊試験とのことである。

c 公的試験場は、4週の構造体コンクリート圧縮強度試験が株式会社ウイングスコンクリート試験所にて行われている。エレベーター基礎立上りの圧縮強度試験成績報告書（令和5年3月4日打ち込み。4月1日試験）を確認した。問題はない。

d 技能士について、施工計画書にて確認とのことであるが、現場当日作業の実施が分からなかった。

ウ 労働安全衛生管理について

(ア) 災害防止の協議会について

a 安全衛生協議会は、月1回現場事務所にて行っている。令和5年5月19日（金）の議事録を確認した。企業体、下請負業者が出席し工程、安全の連絡、協議を行っている。

(イ) 安全衛生状況について

a 材料の安全データシート（S D S）は、防水材、接着材、塗料、補修材を取り寄せ済みとのことである。

エ 工程管理について

(ア) 工程は、月に2回開催される工程定例会議にて確認とのことである。設備工事を含めた全体工程表は確認できなかった。

(イ) 変更工程表による進捗率は、計画進捗率70.2%、実施進捗率70.2%である。変更全体工程表の確認ができなかった。

オ 環境、建築副産物処理について

(ア) 環境対策について

a グリーン購入法による調達は、ないとのことである。

b 環境負荷低減への取り組みは、低騒音型の機器の選定等とのことである。

c 挥発性室内有機化合物の室内濃度測定計画書は、今後提出予定とのことである。

(イ) 建設副産物処理計画について

a 建設廃棄物処理委託契約書は、締結済みとのことである。

b マニフェストは、A票が52枚、E票が47枚とのことである。

カ 維持管理計画について

(ア) 完成後の維持管理について

a 市公共施設マネジメント計画（基本方針・基本計画）及び個別施設計画に基づき行うとのことである。

(イ) 維持管理計画書等について

a 建物の点検マニュアル、長期修繕計画書については、市公共施設マネジメント計画（基本方針・基本計画）及び個別施設計画に基づき行うとのことである。

「所見」

提示された施工計画書、打合せ議事録等は、整理されており概ね良好である。今後提出が必要とされる報告書、提出書類について確認のこと。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

①当該工事の検査項目、確認項目、承諾事項など当該工事の実施事項を具体的に整理し分かり易くすることが望ましい。

②電気設備工事、太陽光発電設備工事施工計画書等必要とされる施工計画書は一覧表等にて明確にすることが望まれる。

③施工計画書の記載内容について必要事項の整理が望まれる。今回の気付き点は、下記の通りである。④監理技術者の係わり ⑤頁の記入 ⑥設備監督員、監督員、監督職員の用語の整理 ⑦監督員の立会い、検査、資材の具体的な承諾項目 ⑧施工計画書は監督員の承諾の要否。工種別施工計画書の屋根工事（カバー工法）施工計画書について、⑨品質管理の監督員の工程内検査の要否 ⑩適用図書の年度版の整合。

④施工図は、平面詳細図、展開図等に設備工事を含めた総合図の作成が望まれる。施工図は、監督員の承諾の要否を確認のこと。

⑤市・府産材の使用について、検討、協議が望まれる。

⑥技能士について、現場当日作業の実施状況の確認方法を検討のこと。

⑦工程表は、設備工事を含めた全体工程表の作成が望まれる。また、工期変更に伴う設備工事を含めた全体工程表の作成が望まれる。節目等の記載を含めた密な工程管理を一考のこと。

⑧グリーン購入法による調達について、検討、協議が望まれる。

(2) 工種別施工について

ア 仮設工事、土工事について

(ア) 仮設工事の指定仮設は、無いとのことである。

(イ) 土工事の場外残土処分は、無いとのことである。

イ 鉄筋工事、コンクリート工事、鉄骨工事について

(ア) 試験等の記録は、各工事順次整理とのことである。

(イ) コンクリート強度試験成績書は整理されている。公的機関が株式会社ウイングスコンクリート試験所、生コンクリート納入者がサンコーアイ生コン株式会社である。

(ウ) 鉄骨製作工場は、日下部建築株式会社でMグレードである。

ウ 防水改修工事について

(ア) 防水工事は未施工である。

(イ) 下地の勾配、水溜り、ドレン周りの事前確認は、行ったとのことである。

エ 外壁改修工事について

(ア) 劣化補修について、施工計画書を作成したとのことである。

オ 建具改修工事、内装改修工事、塗装改修工事について

(ア) 各建具工事、軽鉄下地・ボード張り、内装仕上工事、塗装工事施工計画書が作成されている。

カ 屋根改修工事について

(ア) 品質管理ポイントは、自主検査と塗装タッチアップとのことである。

(イ) 耐風圧計算書の確認ができなかった。

キ 環境配慮改修工事について

(ア) 粉塵濃度測定、除去報告書が提出されているとのことである。

(イ) アスベスト除去工事の段階施工記録は、写真にて整理しているとのことである。

ク 昇降機設備について

(ア) 確認申請は、提出済である。

ケ 電気設備工事

(ア) 諸官庁の検査は、完成時の消防検査を予定している。

(イ) 現場で行う各種試験は、照度測定、絶縁測定、電圧測定、検相確認、接地抵抗値測定等を行う予定とのことである。

(ウ) 耐震処置を講じる必要のある機器は、キュービクルとのことである。

コ 機械設備工事

(ア) 諸官庁の検査は、上水1次側引込、上下水宅内工事検査を予定とのことである。

(イ) 現場で行う各種試験は、冷媒気密試験、ドレン通水試験、給排水管の水圧試験等を行

- う予定とのことである。
- (ウ)耐震処置を講じる必要のある機器は、重量の大きい室外機とのことである。
- (エ)外部地中埋設票、埋設テープの設置は、埋め戻し配管前のため未施工である。

「所見」

施工中の各工事の工事記録、検査試験報告書等は現在必要とされるものが提出されている。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

①屋根改修工事の耐風圧計算書を確認のこと。品質管理の検査項目、確認項目等実施ポイント（管理基準等）を分かり易くすることが望ましい。

留意点を下記に記す。

①必要とされる試験検査報告書等の提出について確認のこと。一工程の品質検査について記録を確認のこと。

②漏れのない管理のため検査試験等の報告書一覧表の作成等を検討のこと。

4. 現場調査結果

監督員、現場代理人の案内で現場を目視により調査した。

就労人員 7人（元請4人 下請3人）

(1) 現況について

ア 外部は、体育館棟が足場存置中である。公民館屋上屋根防水が未施工である。

イ 内部は、各棟壁、天井内装工事が概ね完了している。電気設備、機械設備工事は順次器具の取付けを行っている。

(2) 品質について

ア 工事施工中を目視により確認した。現況での特に大きな問題は見当たらない。

(3) 工程について

ア 当初工程表が変更されている。変更工程表にて施工中である。

(4) 安全について

ア 特に大きな問題は、見当たらない。

「所見」

建設業許可標識、労災保険成立票、建退共制度の適用標識、施工体系図は、現場入り口前に掲示されている。品質、安全について、特に大きな問題は見られない。

現場調査で気付いた点を下記に記す。

①公民館、体育館外部入り口マットの排水目皿について、通水を確認のこと。

②図書館トイレの天井吊りボルトピッチについて確認のこと。また、他の天井裏他隠ぺい部分について吊りボルト、不要な開口等について再確認のこと。

留意点を下記に記す。

①火災の防止のため関係者に遵守事項の徹底と消火器の設置について周知のこと。

以上



掲示物 建設業許可標識、労災保険関係成票、
建退共制度の適用標識、施工体系図

外部 公民館棟 南東面 現況



外部 体育館棟 西面 現況



内部 公民館棟 2階会議室 現況



内部 図書館棟

ミーティングルーム 現況



内部 体育館棟 1階 現況